



長野県報

7月22日(木)
平成22年
(2010年)
第2184号

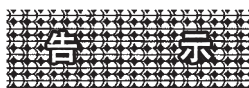
目次

告示

保安林予定森林にする旨の通知(5件)(森林づくり推進課)	2
公共測量の実施(3件)(建設政策課)	3
公共測量の終了(建設政策課)	3
運転免許取得者教育の認定に関する規則に基づく認定を受けた者の代表者の氏名の変更の届出(東北信運転免許センター)	3
長野県選挙事務取扱規程の一部改正(選挙管理委員会)	4
公職選挙法に基づく長野県知事選挙の執行(選挙管理委員会)	4
平成22年8月8日執行の長野県知事選挙に用いる投票用紙の様式(選挙管理委員会)	4
平成22年8月8日執行の長野県知事選挙における選挙長及び職務代理者の選任(選挙管理委員会)	5
平成22年8月8日執行の長野県知事選挙における選挙長の事務を行う場所(選挙管理委員会)	5
平成22年8月8日執行の長野県知事選挙における候補者がポスター掲示場にポスターを掲示することのできる期日(選挙管理委員会)	5
平成22年8月8日執行の長野県知事選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時(選挙管理委員会)	5
平成22年8月8日執行の長野県知事選挙における各候補者の政見放送の順序を定めるくじを行う場所及び日時(選挙管理委員会)	5
平成22年8月8日執行の長野県知事選挙において経歴放送のみを行う候補者の放送(選挙管理委員会)	5
平成22年8月8日執行の長野県知事選挙の選挙会の場所及び日時(選挙管理委員会)	5
公職選挙法に基づくポスターの掲示の禁止(選挙管理委員会)	5
公職選挙法に基づく寄附の禁止(選挙管理委員会)	6
地方自治法等に基づく直接請求のための署名の禁止(選挙管理委員会)	6
平成22年8月8日執行の長野県知事選挙における選挙立会人のくじを行う場所及び日時(選挙管理委員会)	6
特定計量器の定期検査の実施(ものづくり振興課)	6

公告

一般競争入札(環境政策課)	7
県営土地改良事業の変更計画の策定及び縦覧(農地整備課)	8
一般競争入札(森林づくり推進課野生鳥獣対策室)	8
土地改良事業施行協議の審査結果の縦覧(農地整備課)	9
銃砲刀剣類所持等取締法に基づく講習会の開催(2件)(生活安全企画課)	9
一般競争入札(5件)(河川課)	10
一般競争入札(高校教育課)	14



長野県告示第447号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年7月22日

長野県知事 村 井 仁

- 1 保安林予定森林の所在場所
上伊那郡辰野町大字樋口字太田159、164、165、168、169、228、228の2、229、229の2、230、231、233、233の2、234、234の2、235、235の2、236から238まで、263の1、263の8
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び辰野町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第448号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年7月22日

長野県知事 村 井 仁

- 1 保安林予定森林の所在場所
上伊那郡箕輪町大字中箕輪字赤坂5294のイ、5335の2、5341のイ、字山畑5342から5346まで、字柑子原口5362から5371まで、字城5372、字上の山5375、字取蔵5376から5378まで、5382の1、5382の2、字柑子原5585
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字赤坂5294のイ・5341のイ・字山畑5342・字柑子原口5362から5369まで（以上11筆について次の図に示す部分に限る。）、5370、5371・字城5372・字上の山5375・字取蔵5376・字柑子原5585（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び箕輪町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第449号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年7月22日

長野県知事 村 井 仁

- 1 保安林予定森林の所在場所
木曾郡南木曾町読書1340の1
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び南木曾町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第450号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年7月22日

長野県知事 村 井 仁

- 1 保安林予定森林の所在場所
木曾郡木祖村大字小木曾1146の3
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び木祖村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第451号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年 7月22日

長野県知事 村井 仁

- 1 保安林予定森林の所在場所
木曾郡木祖村大字小木曾4639の1、4639の2
 - 2 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び木祖村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第452号

松川町長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成22年 7月22日

長野県知事 村井 仁

- 1 作業種類
公共測量（基本図作成）
- 2 作業期間
平成22年 6月22日から平成23年 3月10日まで
- 3 作業地域
下伊那郡松川町

建設政策課

長野県告示第453号

信濃町長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条に

建設政策課

長野県公安委員会告示第36号

運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第7条第1項の規定により、認定を受けた者から次のとおり代表者の氏名の変更の届出がありました。

平成22年 7月22日

長野県公安委員会委員長 花岡 勝明

認定を受けた者			教育に使用する施設		変更事項		変更年月日
名称	住所	代表者氏名	名称	所在地	新	旧	
株式会社佐久自動車学校	佐久市猿久保35番地7	中川 正人	佐久自動車学校	佐久市猿久保35番地7	中川 正人	中川 正	平成22年6月14日

東北信運転免許センター

において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成22年 7月22日

長野県知事 村井 仁

- 1 作業種類
公共測量（基本図作成）
- 2 作業期間
平成22年 6月21日から平成23年 3月31日まで
- 3 作業地域
上水内郡信濃町

建設政策課

長野県告示第454号

飯綱町長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成22年 7月22日

長野県知事 村井 仁

- 1 作業種類
公共測量（基本図作成）
- 2 作業期間
平成22年 6月24日から平成23年 1月31日まで
- 3 作業地域
上水内郡飯綱町

建設政策課

長野県告示第455号

長野市長から、次のとおり公共測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成22年 7月22日

長野県知事 村井 仁

- 1 作業種類
公共測量（デジタル空中写真撮影）
- 2 作業期間
平成21年 4月27日から平成22年 6月30日まで
- 3 作業地域
長野市

建設政策課

選告示第46号

長野県選挙事務取扱規程（昭和38年選告示第4号）の一部を次のように改正します。

平成22年7月22日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

別表第1の不在者投票のできる病院中

- 「愛和病院 長野市大字鶴賀1044-2」を
- 「愛和病院 長野市大字鶴賀1044-2 に改める
- 小林脳神経外科病院 長野市三輪1-5-21」

選挙管理委員会

選告示第47号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第1項の規定により、平成22年8月8日長野県知事選挙を執行します。

平成22年7月22日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

選挙管理委員会

選告示第48号

平成22年8月8日執行の長野県知事選挙に用いる投票用紙の様式を次のように定めました。

平成22年7月22日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

(裏)

(表)

長野県知事選挙

候補者氏名

○ 注意

一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。

二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

平成二十二年八月八日執行

長野県知事選挙投票

選挙管理委員会

8.0cm

12.8cm

- (備考)
- 1 用紙はピンク色に黒刷りとする。
 - 2 印は刷り込みによるものとする。
 - 3 字体は表が教科書体、裏は明朝体とする。
 - 4 点字投票用紙には、点字表記を行う。

選挙管理委員会

選告示第49号

平成22年8月8日執行の長野県知事選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任しました。

平成22年7月22日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

職名	住所	氏名
選挙長	北佐久郡軽井沢町大字軽井沢469番地4	松葉邦男
選挙長の職務を代理すべき者	上田市長瀬2387番地	青柳郁生

選挙管理委員会

選告示第50号

平成22年8月8日執行の長野県知事選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりです。

平成22年7月22日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

選挙長の氏名 松葉邦男

事務を行う場所 長野市大字南長野字幅下692の2

長野県選挙管理委員会室。ただし、7月22日の立候補受付事務は、長野市大字南長野字幅下692の2 長野県庁講堂

選挙管理委員会

選告示第51号

平成22年8月8日執行の長野県知事選挙における候補者がポスター掲示場にポスターを掲示することのできる期日は、次のとおりです。

平成22年7月22日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

平成22年7月22日

選挙管理委員会

選告示第52号

平成22年8月8日執行の長野県知事選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

平成22年7月22日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

1 場所 長野市大字南長野字幅下692の2

長野県選挙管理委員会室

2 日時 平成22年7月23日 午後5時30分

選挙管理委員会

選告示第53号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第14条第1項の規定により、平成22年8月8日執行の長野県知事選挙における各候補者の政見放送の順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

平成22年7月22日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

1 場所 長野市大字南長野字幅下692の2

長野県選挙管理委員会室

2 日時 平成22年7月22日 午後5時30分

選挙管理委員会

選告示第54号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第4条第1項の規定により、平成22年8月8日執行の長野県知事選挙において、経歴放送のみを行う候補者の放送は、政見放送の申込みをした候補者の放送終了後に行います。この場合において、経歴放送のみを行う候補者が2人以上のときは、その放送の順序は、くじにより定めるものとします。

平成22年7月22日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

選挙管理委員会

選告示第55号

平成22年8月8日執行の長野県知事選挙の選挙会の場所及び日時は、次のとおりです。

平成22年7月22日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

1 場所 長野市大字南長野字幅下692の2

長野県議会棟401号会議室

2 日時 平成22年8月11日 午前11時

選挙管理委員会

選告示第56号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第3項の規定により、長野県議会議員補欠選挙（下伊那郡選挙区、長野市選挙区、佐久市北佐久郡選挙区及び安曇野市選挙区）を行う事由が生じたため、平成22年7月23日から当該選挙の期日までの間、同法第143条第16項の規定により、同項第2号に規定するポスターを掲示することができません。

平成22年7月22日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

選挙管理委員会

選告示第57号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第3項の規定により、長野県議会議員補欠選挙（下伊那郡選挙区、長野市選挙区、佐久市北佐久郡選挙区及び安曇野市選挙区）を行う事由が生じたため、平成22年7月23日から当該選挙の期日までの間、同法第199条の5の規定により、寄附をすることができません。

平成22年7月22日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

選挙管理委員会

選告示第58号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第3項の規定により、長野県議会議員補欠選挙（下伊那郡選挙区、長野市選挙区、佐久市北佐久郡選挙区及び安曇野市選挙区）を行う事由が生じたため、平成22年7月23日から当該選挙の期日までの間、下伊那郡選挙区、長野市選挙区、佐久市北佐久郡選挙区及び安曇野市選挙区の区域内においては地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）及び市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）の規定に基づくすべての直接請求のための署名を求められません。

平成22年7月22日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

選挙管理委員会

長野県知事選挙選挙長告示第1号

平成22年8月8日執行の長野県知事選挙における選挙立会人のくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

平成22年7月22日

長野県知事選挙選挙長 松葉邦男

- 1 場所 長野市大字南長野字幅下692の2
長野県選挙管理委員会室
- 2 日時 平成22年8月5日 午後5時30分

選挙管理委員会

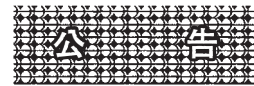
長野県計量検定所告示第2号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定による特定計量器の定期検査を次のとおり行います。ただし、特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項の規定により実施するものを除きます。

平成22年7月22日

長野県計量検定所長 岡沢正明

区 域	期 日		場 所
	月 日	時 間	
諏訪郡原村	9月1日 (水)	午前10時 30分から 午前11時 30分まで	諏訪郡原村弘沢 12080番地 原村中央公民館
諏訪郡富士見町		午後1時 から午後 3時30分 まで	諏訪郡富士見町落 合10777番地 富士見町役場
諏訪郡下諏訪町	9月2日 (木)	午前10時 から正午 まで及び 午後1時 から午後 3時30分 まで	諏訪郡下諏訪町 4611番地40 下諏訪総合文化 センター西側ホ ワイエ入口
諏訪市のうち大字中 洲、大字湖南（田辺、 大熊に限る）及び南 町	9月7日 (火)	午前10時 から午前 11時30分 まで	諏訪市大字中洲中 金子2847番地1 諏訪市中洲公民 館
諏訪市のうち大字四 賀及び沖田町1丁目 から5丁目		午後1時 30分から 午後3時 まで	諏訪市大字四賀桑 原804番地3 諏訪市四賀公民 館
諏訪市のうち大字豊 田及び大字湖南（田 辺、大熊を除く）	9月8日 (水)	午前9時 から正午 まで	諏訪市大字湖南北 真志野3873番地 諏訪市公設地方 卸売市場管理事 務所
諏訪市全域	9月9日 (木)	午前10時 30分から 正午まで 及び午後 1時から 午後4時 まで	諏訪市湖岸通り5 丁目12番18号 諏訪市文化セン ター
	9月10日 (金)	午前10時 30分から 正午まで 及び午後 1時から 午後4時 まで	
伊那市のうち東春近 及び富県地区	9月13日 (月)	午前10時 から午前 11時30分 まで	伊那市東春近中殿 島1826番地 伊那市役所東春 近支所
伊那市のうち西春近 地区		午後1時 から午後 2時まで	伊那市西春近沢渡 5138番地1 伊那市役所西春 近支所
伊那市のうち西箕輪 地区	9月13日 (月)	午後3時 から午後 4時まで	伊那市西箕輪大萱 6700番地2 伊那市役所西箕 輪支所



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年 7月22日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達する役務

平成22年度再生可能エネルギー導入可能性調査(地下熱利用)事業業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成23年1月31日まで

(4) 履行場所

長野市役所(長野市)、国立病院機構長野病院(上田市)及び佐久総合病院(佐久市)

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札に参加する者が、建設コンサルタントの業種で長野県建設コンサルタント等の業務「地質」の入札参加資格を有する者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に5年間に同種又は類似の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(5) 県内に本店又は支店若しくは営業所等を有する者であること。

(6) サーマルレスポンス試験(温度応答試験)の内容について熟知している者であること。

3 関係図書等の縦覧期間及び場所等

請負契約書(案)、設計図書、入札心得等を、平成22年7月22日(木)から平成22年7月28日(水)までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県環境部環境政策課

電話 026(235)7169

4 入札手続等

伊那市全域(高遠及び長谷地区を除く)	9月14日(火)	午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時30分まで	伊那市中央5053番地 伊那市民会館
	9月15日(水)	午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時30分まで	
千曲市のうち上山田地区	9月16日(木)	午後1時から午後3時30分まで	千曲市上山田温泉4丁目15番地1 千曲市役所上山田庁舎
千曲市のうち戸倉、更級及び五加地区	9月17日(金)	午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで	千曲市大字磯部1406番地1 戸倉体育館
埴科郡坂城町	9月21日(火)	午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後3時まで	埴科郡坂城町坂城6362番地1 B. I プラザさかき
茅野市のうち豊平、玉川及び泉野地区	9月28日(火)	午前10時から午前11時30分まで	茅野市玉川3666番地1 玉川地区コミュニティセンター
茅野市のうち北山、湖東、米沢及び中大塩地区		午後1時から午後4時まで	茅野市北山4340番地1 北山地区コミュニティセンター
茅野市全域	9月29日(水)	午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで	茅野市宮川4552番地2 茅野市文化センター
	9月30日(木)	午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時30分まで	茅野市宮川4552番地2 茅野市文化センター

ものづくり振興課